資料１－３

玉湯学園校区について（第3期子ども・子育て支援事業計画（「こどもまんなか松江プラン」に含まれる））

「こどもまんなか松江プラン」（令和７年３月　策定）
第5章「就学前の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の提供体制
P.113～114 より抜粋

中学校区名	量の見込み・確保方策			令和７（2025）年度（計画）				令和８（2026）年度（計画）				令和９（2027）年度（計画）				令和１０（2028）年度（計画）				令和１１（2029）年度（計画）			
				１号	２号		３号	１号	２号		３号	１号	２号		３号	１号	２号		３号	１号	２号		３号
					教育利用希望	左記以外			教育利用希望	左記以外			教育利用希望	左記以外			教育利用希望	左記以外			教育利用希望	左記以外	
玉湯学園	量の見込み（Ａ）			32	5	235	158	32	5	237	163	30	5	220	167	28	4	203	168	28	4	209	170
	確保方策	特定教育・保育施設	幼稚園＊1	90	5	0	0	90	5	0	0	90	5	0	0	91	4	0	0	91	4	0	0
			認定こども園	30	0	101	89	30	0	101	89	30	0	101	89	30	0	101	89	30	0	101	89
			保育所	0	0	66	54	0	0	66	54	0	0	66	54	0	0	66	54	0	0	66	54
		地域型保育事業 小規模保育		0	0	0	18	0	0	0	18	0	0	0	18	0	0	0	18	0	0	0	18
		企業主導型保育施設＊2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		確保方策合計（Ｂ）		120	5	167	161	120	5	167	161	120	5	167	161	121	4	167	161	121	4	167	161
	過不足（Ｂ－Ａ）			88	0	▲ 68	3	88	0	▲ 70	▲ 2	90	0	▲ 53	▲ 6	93	0	▲ 36	▲ 7	93	0	▲ 42	▲ 9

【確保方策合計（B）―量の見込み（A）＝過不足数】　▲65 人　▲72 人　▲59 人　▲43 人　▲51 人

・1号とは　満3歳以上の未就学児（2号認定を除く）。利用できる施設は「幼稚園、認定こども園」

・2号とは　満3歳以上の未就学児で「保育を必要とする事由」に該当するもの。
利用できる施設は「保育所、認定こども園、小規模保育事業所」
※2号のうち「教育利用希望」は、幼稚園における預かり保育の実施により提供体制を確保

・3号とは　満3歳未満の未就学児で「保育を必要とする事由」に該当するもの。
利用できる施設は「保育所、認定こども園　小規模保育事業所」

量の見込みと確保方策の設定について

玉湯学園

・2 号、3 号が不足することや、隣接する湖南中学校区域や宍道中学校区域も「残る枠が比較的少ない」もしくは「不足している」ことから、提供体制の確保を目指す（2 号 70 名程度増、3 号 10 名程度増）。